

教育 ひょうご

発行所 神戸市中央区中山
手通4丁目10-8
兵庫県教職員組合
発行人 兵庫県教職員組合
代表者 泉 雄一郎
編集人 森 戸 卓 也
電話 050 (3538) 2346
1部7円 年定価280円
(組合員の購読料は
組合費の中に含む)

2015/8・15

No. 1888

2面

・第56次日教組全国学校事務研究集会
・専門部三役より「障害児教育部」

2015人事院勧告

月例給、一時金ともに引上げ

- ①民間給与との較差(0.36%)を埋めるため、俸給表の水準を上げるとともに、給与制度の総合的見直しにおける地域手当の支給割合を引上げ
- ②一時金を引き上げ(0.1月分)勤勉手当に配分
- ③原則として全ての職員を対象にフレックス制を充実(2016年4月実施)

8月6日、人事院は、国会及び内閣に対し、国家公務員の給与及び勤務時間について勧告した。月例給を0.36%、ボーナスを0.1月分(勤勉手当に配分)引上げ、給与制度の総合的見直しについては、16年度から地域手当の支給割合を改定、及びフレックスタイム制を拡充する内容の勧告をおこなった。

●月例給・ボーナス (今年度)

本年4月分の月例給について、賃金引上げの動向を反映した民間給与が、国家公務員給与を平均1、469円(0.36%)上回る結果となった。ボーナスについては、公務の支給月数が現行4・10月で、民間の支給割合は4・21月となっている。

そのため、俸給表の水準を引上げるとともに、給与制度の総合的見直しにおいて、地域手当の支給割合の引上げの一部を実施することとした。

そのため、俸給表の水準を引上げるとともに、給与制度の総合的見直しにおいて、地域手当の支給割合の引上げの一部を実施することとした。

●給与制度の総合的見直し (来年度)

昨年の勧告において、本年4月から、俸給表水準を平均2%引き下げた上で、地域間・世代間の給与配分及び職務や勤務実績に応じた給与配分を見直すことを内容とする給与制度の総合的見直しが3年間にわたり、段階的に実施されてい

●勤務時間 (来年度)

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

●勤務時間 (来年度)

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

●勤務時間 (来年度)

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

●勤務時間 (来年度)

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

●勤務時間 (来年度)

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

●勤務時間 (来年度)

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。

来年度において実施される措置として、①地域手当の支給割合を給与法に定める支給割合に引上げる。②単身赴任手当の基礎額を4,000円引上げ、30,000円に改定、とされた。



第43回兵庫県学校事務研究集会

7月28日から29日の2日間、ラッセホールで第43回兵庫県学校事務研究集会が開催された。中央情勢報告、講演の後、3つの分科会にわかれて討議がおこなわれた。

「子どもの学習権保障をめざす学校事務の創造」

～豊かな教育の創造をめざし、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、職務の確立をすすめるよう～

中央情勢報告
「私たちがとりまく諸課題について」
日教組の小西清一
中央執行副委員長より、「私たちがとりまく諸課題について」の報告があった。冒頭、「集团的自



衛権行使容認」が一番の問題点であり、あきらかに現行憲法に違反していると説明。また、一内閣の決定でこれまでの憲法解釈を覆すことは、立憲主義を否定するものであり容認できないと話した。

中央情勢報告
「私たちがとりまく諸課題について」
日教組の小西清一
中央執行副委員長より、「私たちがとりまく諸課題について」の報告があった。冒頭、「集团的自

衛権行使容認」が一番の問題点であり、あきらかに現行憲法に違反していると説明。また、一内閣の決定でこれまでの憲法解釈を覆すことは、立憲主義を否定するものであり容認できないと話した。

中央情勢報告
「私たちがとりまく諸課題について」
日教組の小西清一
中央執行副委員長より、「私たちがとりまく諸課題について」の報告があった。冒頭、「集团的自

衛権行使容認」が一番の問題点であり、あきらかに現行憲法に違反していると説明。また、一内閣の決定でこれまでの憲法解釈を覆すことは、立憲主義を否定するものであり容認できないと話した。

中央情勢報告
「私たちがとりまく諸課題について」
日教組の小西清一
中央執行副委員長より、「私たちがとりまく諸課題について」の報告があった。冒頭、「集团的自

衛権行使容認」が一番の問題点であり、あきらかに現行憲法に違反していると説明。また、一内閣の決定でこれまでの憲法解釈を覆すことは、立憲主義を否定するものであり容認できないと話した。

中央情勢報告
「私たちがとりまく諸課題について」
日教組の小西清一
中央執行副委員長より、「私たちがとりまく諸課題について」の報告があった。冒頭、「集团的自

衛権行使容認」が一番の問題点であり、あきらかに現行憲法に違反していると説明。また、一内閣の決定でこれまでの憲法解釈を覆すことは、立憲主義を否定するものであり容認できないと話した。

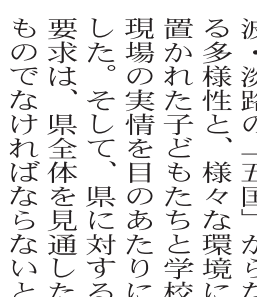
中央情勢報告
「私たちがとりまく諸課題について」
日教組の小西清一
中央執行副委員長より、「私たちがとりまく諸課題について」の報告があった。冒頭、「集团的自

衛権行使容認」が一番の問題点であり、あきらかに現行憲法に違反していると説明。また、一内閣の決定でこれまでの憲法解釈を覆すことは、立憲主義を否定するものであり容認できないと話した。

中央情勢報告
「私たちがとりまく諸課題について」
日教組の小西清一
中央執行副委員長より、「私たちがとりまく諸課題について」の報告があった。冒頭、「集团的自

衛権行使容認」が一番の問題点であり、あきらかに現行憲法に違反していると説明。また、一内閣の決定でこれまでの憲法解釈を覆すことは、立憲主義を否定するものであり容認できないと話した。

中央情勢報告
「私たちがとりまく諸課題について」
日教組の小西清一
中央執行副委員長より、「私たちがとりまく諸課題について」の報告があった。冒頭、「集团的自



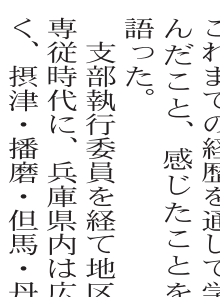
高砂さんの根拠には、「兵教組組合員」「事務職員」の二つがあるとした上で、これまでの経歴を通して学んだこと、感じたことを話した。

高砂さんの根拠には、「兵教組組合員」「事務職員」の二つがあるとした上で、これまでの経歴を通して学んだこと、感じたことを話した。

高砂さんの根拠には、「兵教組組合員」「事務職員」の二つがあるとした上で、これまでの経歴を通して学んだこと、感じたことを話した。

高砂さんの根拠には、「兵教組組合員」「事務職員」の二つがあるとした上で、これまでの経歴を通して学んだこと、感じたことを話した。

高砂さんの根拠には、「兵教組組合員」「事務職員」の二つがあるとした上で、これまでの経歴を通して学んだこと、感じたことを話した。



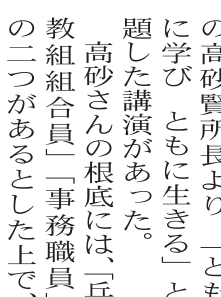
兵庫県における学校事務職員の県立教育研修所での体系的な研修は、全国トップクラス。より一層、充実した内容にしていかなければならないと話した。

兵庫県における学校事務職員の県立教育研修所での体系的な研修は、全国トップクラス。より一層、充実した内容にしていかなければならないと話した。

兵庫県における学校事務職員の県立教育研修所での体系的な研修は、全国トップクラス。より一層、充実した内容にしていかなければならないと話した。

兵庫県における学校事務職員の県立教育研修所での体系的な研修は、全国トップクラス。より一層、充実した内容にしていかなければならないと話した。

兵庫県における学校事務職員の県立教育研修所での体系的な研修は、全国トップクラス。より一層、充実した内容にしていかなければならないと話した。



最後に、法整備が急速にすすみつつあるが、事務職員は文科省のHPや法規から情報を収集し、学校をリードして学校運営に参画していくことを期待すると締めくくった。

最後に、法整備が急速にすすみつつあるが、事務職員は文科省のHPや法規から情報を収集し、学校をリードして学校運営に参画していくことを期待すると締めくくった。

最後に、法整備が急速にすすみつつあるが、事務職員は文科省のHPや法規から情報を収集し、学校をリードして学校運営に参画していくことを期待すると締めくくった。

最後に、法整備が急速にすすみつつあるが、事務職員は文科省のHPや法規から情報を収集し、学校をリードして学校運営に参画していくことを期待すると締めくくった。

最後に、法整備が急速にすすみつつあるが、事務職員は文科省のHPや法規から情報を収集し、学校をリードして学校運営に参画していくことを期待すると締めくくった。



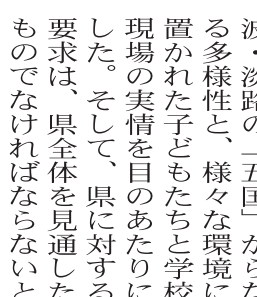
分科会報告
第1分科会
「学校事務職員の仕事を考える」(98人参加)

分科会報告
第1分科会
「学校事務職員の仕事を考える」(98人参加)

分科会報告
第1分科会
「学校事務職員の仕事を考える」(98人参加)

分科会報告
第1分科会
「学校事務職員の仕事を考える」(98人参加)

分科会報告
第1分科会
「学校事務職員の仕事を考える」(98人参加)



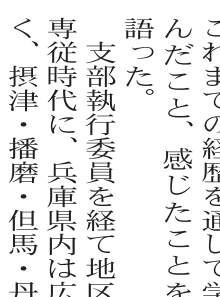
第2分科会
「学校事務労働のあり方・研修について」(88人参加)

第2分科会
「学校事務労働のあり方・研修について」(88人参加)

第2分科会
「学校事務労働のあり方・研修について」(88人参加)

第2分科会
「学校事務労働のあり方・研修について」(88人参加)

第2分科会
「学校事務労働のあり方・研修について」(88人参加)



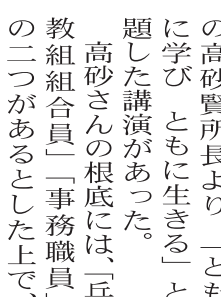
第3分科会
「組織強化と事務職員制度の確立をめざして」(68人参加)

第3分科会
「組織強化と事務職員制度の確立をめざして」(68人参加)

第3分科会
「組織強化と事務職員制度の確立をめざして」(68人参加)

第3分科会
「組織強化と事務職員制度の確立をめざして」(68人参加)

第3分科会
「組織強化と事務職員制度の確立をめざして」(68人参加)



第4分科会
「三原支部」

第4分科会
「三原支部」

第4分科会
「三原支部」

第4分科会
「三原支部」

第4分科会
「三原支部」



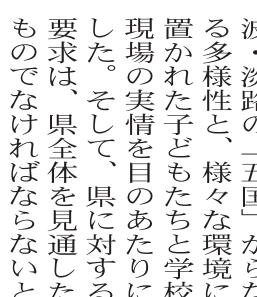
第5分科会
「西宮支部」

第5分科会
「西宮支部」

第5分科会
「西宮支部」

第5分科会
「西宮支部」

第5分科会
「西宮支部」



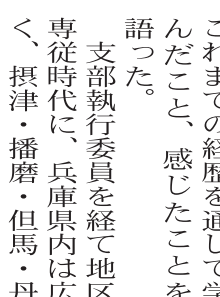
第6分科会
「三美支部」

第6分科会
「三美支部」

第6分科会
「三美支部」

第6分科会
「三美支部」

第6分科会
「三美支部」



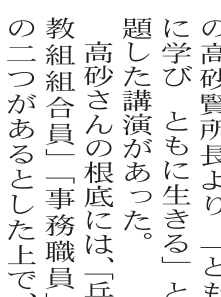
第7分科会
「三原支部」

第7分科会
「三原支部」

第7分科会
「三原支部」

第7分科会
「三原支部」

第7分科会
「三原支部」



第8分科会
「西宮支部」

第8分科会
「西宮支部」

第8分科会
「西宮支部」

第8分科会
「西宮支部」

第8分科会
「西宮支部」



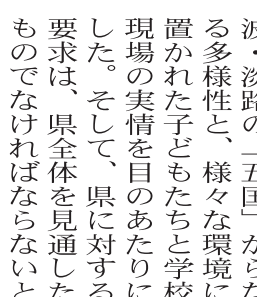
第9分科会
「三美支部」

第9分科会
「三美支部」

第9分科会
「三美支部」

第9分科会
「三美支部」

第9分科会
「三美支部」



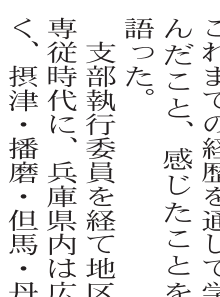
第10分科会
「三原支部」

第10分科会
「三原支部」

第10分科会
「三原支部」

第10分科会
「三原支部」

第10分科会
「三原支部」



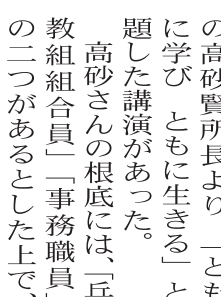
第11分科会
「西宮支部」

第11分科会
「西宮支部」

第11分科会
「西宮支部」

第11分科会
「西宮支部」

第11分科会
「西宮支部」



第12分科会
「三美支部」

第12分科会
「三美支部」

第12分科会
「三美支部」

第12分科会
「三美支部」

第12分科会
「三美支部」



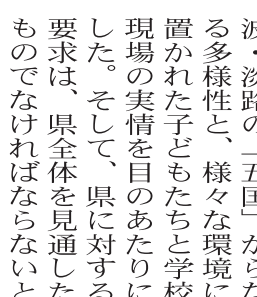
第13分科会
「三原支部」

第13分科会
「三原支部」

第13分科会
「三原支部」

第13分科会
「三原支部」

第13分科会
「三原支部」



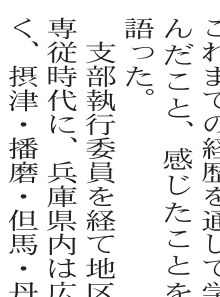
第14分科会
「西宮支部」

第14分科会
「西宮支部」

第14分科会
「西宮支部」

第14分科会
「西宮支部」

第14分科会
「西宮支部」



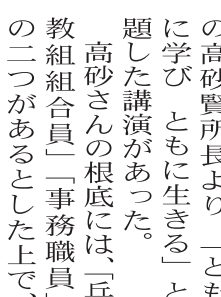
第15分科会
「三美支部」

第15分科会
「三美支部」

第15分科会
「三美支部」

第15分科会
「三美支部」

第15分科会
「三美支部」



第16分科会
「三原支部」

第16分科会
「三原支部」

第16分科会
「三原支部」

第16分科会
「三原支部」

第16分科会
「三原支部」



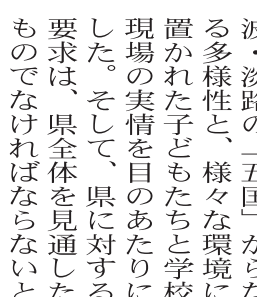
第17分科会
「西宮支部」

第17分科会
「西宮支部」

第17分科会
「西宮支部」

第17分科会
「西宮支部」

第17分科会
「西宮支部」



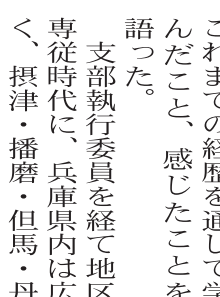
第18分科会
「三美支部」

第18分科会
「三美支部」

第18分科会
「三美支部」

第18分科会
「三美支部」

第18分科会
「三美支部」



第19分科会
「三原支部」

第19分科会
「三原支部」

第19分科会
「三原支部」

第19分科会
「三原支部」

第56次 日教組全国学校事務研究集会

持続可能な社会をめざし、
子ども・地域の新たな未来を見つめた学校事務の実現を
— 仲間と未来を語り合おう 震災20年 兵庫から —

開会行事 泉委員長あいさつ

8月8日から2日間、姫路市で第56次日教組全国学校事務研究会が開催され、延べ878人が参加し、兵庫からは内217人が参加した。

「今年は阪神・淡路大震災から20年の節目の年。当時、日教組から延べ約3,300人、兵教組から延べ約7,600人の教育復興ボランティアが派遣された。また、震災で保護者を亡くした子どもたちへの『わかば奨学金』へ、日教組や各単組から多額のカンパ(総額2億1,557万円)が寄せられ、当時の0歳児が高校を卒業するまで給付し続けることができた。『教育の創造的復興へむけたとりくみができたのも、『わかば奨学金』による



子どもたちの『学び』を保障できたのも、全国の教職員からの支援があったからこそ」と改めて感謝の意を述べた。

また、こうした支援に応えるべく県教委に提言して結成された『震災・学校支援チームII EARTH』により

「今年には阪神・淡路大震災から20年の節目の年。当時、日教組から延べ約3,300人、兵教組から延べ約7,600人の教育復興ボランティアが派遣された。また、震災で保護者を亡くした子どもたちへの『わかば奨学金』へ、日教組や各単組から多額のカンパ(総額2億1,557万円)が寄せられ、当時の0歳児が高校を卒業するまで給付し続けることができた。『教育の創造的復興へむけたとりくみができたのも、『わかば奨学金』による



日教組事務研推進委員長の北村亨子さんより基調報告があり、続いて、日教組事務職員部長の渡辺春彦さんより情勢報告があった。

渡辺さんは、「私たち事務職員をとりまく状況は、賃金や任用一本化をはじめ

講演 「ストレス社会とのつきあい方」

阪神・淡路大震災、東日本大震災・福島原発災害の現場からの報告の後、EARTHの特別構成員でもあり、兵庫教育大学大学院教授の富永良喜さんより講演があった。

大震災後の心のケアと平時のストレス・マネジメント
震災を体験した人は、経済環境・家族や友人関係の変化などによる二次的災害

子どもたちをケアするサポート体制がある。自分のストレスを受け止め、立ち向かう力を養ったり、他人のストレスを軽減したりする対処法を学んでいる。ストレスは受け止め方によって、その度合いが異なる。で

サポート体制(岩手)

子どもたちをケアするサポート体制がある。自分のストレスを受け止め、立ち向かう力を養ったり、他人のストレスを軽減したりする対処法を学んでいる。ストレスは受け止め方によって、その度合いが異なる。で

働く人のストレスチェック

14年6月に労働安全衛生法が改正され、ストレスチェックが義務化されたことにふれた上で、メンタルヘルス対策として、①セルフケア②管理職によるケア③専門員によるケア④外部からのケアがある。また、課題としてプライバシー保護や強いストレスを抱える人へのサポート体制などがある。

チーム学校と心の健康

日本は諸外国に比べ、教員以外の専門職員が少なく、子どもたちのニーズが多様化している中、教員にも求められる役割が増加している。教員以外の職員を増やし、専門スタッフによる対応が必要である。

参加者感想より

阪神・淡路大震災から「心のケア」が言われるようになった。だが、子どもたちをとりまく環境の変化により、災害時だけでなく、日常の教育活動においても「心のケア」は欠かせない。私たちが備え持つべきスキルではないかと感じた。



分科会

8日午後から9日にかけて、①学校づくりに向けた学校事務の実践②学校づくりと教育予算③運動と組織の前進をめざして―賃金・定数・諸権利・組織―④学校事務職員制度の確立をめざして⑤高校の学校事務―高校と義務制で共に考える学校事務―⑥学校の自主性・自律性とこれからの学校事務のあり方、をテーマに分科会がおこなわれた。全国からの最新の情報や

いよいよ国のインクルー



秋元雅仁 副部長(菅屋)

障害のある子どもたちを含めて、すべての子どもたちにとって安心して豊かな学びがすすめられる学校にしましょう。



伊達実 副部長(姫路)

すべての子どもたちにとって居心地のよい学校にするために、今年度はユニバーサルデザインを追求していきたいと思う。よろしくお願いします。



今西広幸 副部長(川西)

シブ教育システム構築モデル事業も最終年次を迎えた。すべての子どもたちが、教室での学びに安心して共に参加できるシステムを、何が何でも構築しなければなりません。参加・提言・改革」という兵教組方針を改めて噛みしめています。



佐藤豊 部長(三美)

えて、「すべての子どもが行きたくなる学校園(インクルーシブな学校)」創りにむけてとりくんでいこう。

障害児教育部

とりくみの重点課題

障害者の権利条約の批准、障害者基本法の改正、16年4月施行の障害者差別解消法など、障害のある子どもたちをとりまく教育は大きな転機にさしかかっている。15年度はそれぞれの学校現場で「インクルーシブな教育」「合理的配慮」について具体的に考え、共通理解し、実践する一年であるともいえる。

障害児教育部という専門部があるということは、まだまだ「障害がある」として私たちが学校で出会っている子どもたちの人権が十分には保障されていないことを意味していると思う。社会の流れと自分自身のとりくみという内と外に敏感になりながら、どんな子どもたちも「行つてよかった」と思うことのできる学校づくりにとりくんできたい。今年も一年間よろしくお願ひします。



兵教組
2015年度
専門部三役より

皆さんへのメッセージをシリーズで紹介します。

2015.7/1(水)~8/31(月)

※日曜日・祝日・お盆期間(8月12日~16日)は実施していません。

飲み放題 & 食べ放題 + ステーキ付
お一人様 1枚(120g)

料金 前売 **¥3,500** (税込) 当日 **¥3,900** (税込)

営業時間 17:00~21:00 (最終来店 20:00)

場所 1F レストラン リビエラ

制限時間 90分

料理 ビールに相性抜群なお料理(バイキング形式)

ビア祭りのご予約・問い合わせ
レストラン リビエラ ☎078-291-1311 (直通)

夏のステキなビア祭り

【飲み放題アイテム】
キリン一番搾り生ビール、黒生ビール
ハードシードル(リンゴのお酒)、ハイボール、
焼酎、酎ハイ各種、ウイスキー、赤・白ワイン
ウーロン茶、オレンジジュース

女性グループ また **シニア(60歳以上)** **割引**

5名様毎の利用につき、
1名様無料(10名様で2名様無料)

※個室・宴会場のご利用はできません。※ご予約状況によりお料理は血盛で提供させて頂く場合がございます。※30分延長の場合、お一人様500円の追加料金を頂戴いたします。※満席でお席が準備できない場合がありますので、事前予約をおすすめします。※前売チケットはレストラン又はフロントでご購入ください。※未成年者の飲酒は固くお断りします。※オプションでビールに合うお料理を多数ご用意しております。

ラッセホール
〒650-0004 神戸市中央区中山手通4-10-8
4-10-8, nakayamate-dori, chuo-ku, Kobe 650-0004
TEL.078-291-1117(代表) FAX.078-291-0333
http://www.lassehall.com E-mail info@lassehall.com

●神戸市地下鉄市役所前駅より徒歩5分 ●阪・阪神元町駅より徒歩8分
●阪・阪神、地下鉄三宮駅より徒歩15分 ●高速花隈駅より徒歩15分
●山陽新幹線神戸駅より徒歩5分